

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理 (平成26年度)

大阪府健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

目次

がん	3
脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病	7
精神疾患	12
救急医療	15
災害医療	19
周産期医療	23
小児救急を含む小児医療	28
在宅医療	31

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その1）

単位：千円

作成課・グループ		健康づくり課 がん対策グループ									
5疾病4事業名		がん									
医療計画記載内容	課題	○たばこ対策をはじめとした予防対策の充実(取組については脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の項目参照) ○がん検診受診率の向上、精度管理の行き届いた検診体制の充実 ○拠点病院や府内医療機関の診療機能と治療水準の向上、相互の連携協力体制の強化 ○肝炎ウイルス検診の推進									
	取組	○がん予防の推進 ・市町村や関係団体と連携した、公共施設等における受動喫煙防止、喫煙者に対する禁煙支援、生活習慣改善等の事業を推進する。 ○がんの早期発見 ・検診結果の的確な判定のため、国の推奨するがん検診の推進と精度管理の均てん化等、医療機関におけるがん検診実施体制の確保を行う。 ・がん検診の重要性を効果的に伝えるための普及啓発活動を実施する。 ・保健所、医療機関等における肝炎ウイルス検査事業の実施および、診療が必要と判断されたものに対するフォローアップを実施する。 ○がん医療の充実 ・がん診療連携拠点病院を整備し、地域におけるがん医療の水準向上をはかる。 ・がん診療拠点病院を中心とした医療機関の連携・協力体制の整備をはかる。 ・地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスの普及をはかる。 ・がん患者や患者家族に対する、緩和ケアや相談支援体制等の充実により、すべてのがん患者およびその家族の苦痛の軽減をはかる。									
関連計画		・第二期大阪府がん対策推進計画 ・第2次大阪府健康増進計画									
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
①	【がん診療連携拠点病院機能強化事業費】 事業開始年度：平成19年度 質の高い医療を提供する体制を確保するため、2次医療圏単位で「がん診療連携拠点病院」を整備し、地域におけるがん医療の水準向上を図る。	(1)がん診療拠点病院の指導監督 (2)がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金の交付(国庫負担率1/2)		146,318	143,334	159,535	159,531				
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 国指定のがん診療連携拠点病院に補助金を交付し、院内がん登録や相談支援への充実等、機能強化を図った。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 国指定のがん診療連携拠点病院に補助金を交付し、院内がん登録や相談支援への充実等、機能強化を図った。府指定拠点病院を新たに3病院、国指定拠点病院を新たに3病院指定。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	
②	【がん対策推進事業費(経常)】 事業開始年度：(1)平成23年度 (2)昭和37年度 (3)平成23年度 大阪府がん対策推進条例及び大阪府がん対策推進計画に基づき、がん対策を総合的に推進していくため、以下の事業等に取組む。 (1)がん対策の推進【大阪府がん対策推進委員会】 (2)がん医療の充実【がん登録事業】 (3)がん検診の精度向上【組織型検診体制推進事業】	(1)諮問機関 本会と7部会で構成 (2)府内医療機関からの届出による地域がん登録を、成人病センターに委託。 (3)がん検診の精度向上を目的に、府内市町村のがん検診の情報を集約し、組織型検診体制を整備するためのシステムの保守、運用、改修業務を大阪がん循環器病予防センターに委託。		42,022	39,831	47,414	39,712				
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) (1)延べ18回開催。 (2)H20年の確定値を公表 (3)各市町村の状況を分析し、助言指導を実施。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) (1)延べ11回開催。 (2)H21年の確定値を公表 (3)各市町村の状況を分析し、助言指導を実施。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	

事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
③	【大阪がん循環器病予防センター事業費】 事業開始年度：平成24年度 がん検診の技術水準維持に必要な支援機能として「大阪がん循環器病予防センター」を運営する(財)保健医療財団に対し、事業委託を行う。	大阪がん循環器病予防センターに委託。 委託内容：精度管理システム等により市町村のがん検診状況の分析・評価、課題の明確化と改善方策について指導・助言を行う。	46,143	45,482	49,256	48,058						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 検診を実施した市町村の課題に対して、技術的支援を実施。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 検診を実施した市町村の課題に対して、技術的支援を実施。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		
④	【がん対策推進事業費(政策)】 事業開始年度：平成20年度 府民の視点に立ったがん対策の実施により、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減を図るとともに、医療従事者の質を担保し、質の高い医療を提供する。	(1)肝疾患診療体制整備事業 (2)肝疾患診療連携拠点病院における相談支援センター業務等への補助金交付(国庫負担率1/2)	9,232	9,086	9,462	9,259						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 肝疾患診療連携拠点病院に補助金を交付。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 肝疾患診療連携拠点病院に補助金を交付。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		
⑤	【肝炎ウイルス検査事業費】 事業開始年度：平成19年度 国における緊急肝炎検査ウイルス検査事業として医療機関での無料の肝炎検査事業を実施することを受け、本府において、府内医療機関でも無料の肝炎検査事業を実施する。	府内約3,600の医療機関に無料検査を委託、実施。	81,556	77,539	82,820	78,628						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 府内の委託医療機関において、肝炎無料検査を実施。 受検数 10,817件		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 府内の委託医療機関において、肝炎無料検査を実施。 受検数 10,844件		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		
⑥	【肝炎がん総合対策事業費】 事業開始年度：平成14年度 (無料化は平成19年度) 肝炎に関する社会的関心の高まりの中、国の肝炎対策の強化を踏まえ、府保健所で肝炎ウイルス検査を無料で実施し、受診しやすい体制を整備し、検査未受診者の解消を図るとともに、府民への正しい知識の普及啓発を行う。	(1)府保健所における無料ウイルス検査 (2)要診療者へのフォローアップを行う。	7,658	4,351	7,339	6,015						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 受検数 891件		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 受検数 960件		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		
⑦	【がん対策基金事業費】 事業開始年度：平成25年度 (基金設置は平成24年度) がんの予防及び早期発見の推進、その他がん対策の推進に資するため、「大阪府がん対策基金」設置運営し府民の医療と健康づくりに貢献するための事業等を実施する。	(1)寄附依頼活動 目標基金規模：3千万円 (6年間) (2)自主型及び公募型により普及啓発事業を実施	11,250	7,677	18,029	15,743						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) がん検診の普及啓発を中心に、提案公募型によるがん対策貢献事業、及び自主事業としてシンボルマーク製作と普及啓発のイベントを実施。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) がん検診の普及啓発を中心に、提案公募型によるがん対策貢献事業、及び自主事業としてシンボルマーク製作と普及啓発のイベントを実施。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		

(がん)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組み内容と結果 (プロセス評価)	第二期大阪府がん対策推進計画及び第2次大阪府健康増進計画に基づき、がんの予防の推進、早期発見、がん医療の充実を図るため、がん予防の普及啓発等を行う民間団体等への補助、がん検診事業を実施する市町村への技術的支援を行うとともに、がん拠点病院の機能を強化する体制の整備等に取り組んだ。	第二期大阪府がん対策推進計画及び第2次大阪府健康増進計画に基づき、がんの予防の推進、早期発見、がん医療の充実を図るため、がん予防の普及啓発等を行う民間団体等への補助、がん検診事業を実施する市町村への技術的支援を行うとともに、がん拠点病院の機能を強化する体制の整備等に取り組んだ。国指定拠点病院を新たに3病院、府指定拠点病院を新たに3病院指定。			
課題	がん検診受診率及びがんによる死亡率減少の目標達成に向けて、がん予防の推進、早期発見、がん医療の充実を図るための、一層の取組みや工夫が必要。	がん検診受診率及びがんによる死亡率減少の目標達成に向けて、がん予防の推進、早期発見、がん医療の充実を図るための、一層の取組みや工夫が必要。			
今後の方向性	引き続き、市町村や医療関係者との連携のもと、府民の協力を得て、様々な施策に取り組むことで、府民をがんから守り健康な生活を送ることができるよう、また、がんになっても安心して暮らせる社会を実現できるようがん対策を推進する。	引き続き、市町村や医療関係者との連携のもと、府民の協力を得て、様々な施策に取り組むことで、府民をがんから守り健康な生活を送ることができるよう、また、がんになっても安心して暮らせる社会を実現できるようがん対策を推進する。			
評価	計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない	計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない	計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない	計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない	計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況(がん)

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(年度)								
がん検診受診率	胃がん検診	21.5%	22年度	40%	—	—	27.9%	—		
	肺がん検診	14.9%		35%	—	—	29.1%	—		
	大腸がん検診	18.9%		30%	—	—	28.0%	—		
	子宮がん検診	28.3%		35%	—	—	31.0%	—		
	乳がん検診	26.8%		40%	—	—	28.5%	—		
がんによる年齢調整死亡率(75歳未満) (10万対)	90.3	22年度	68.1	91.0	87.2	86.3	83.8			
地域クリティカルパス導入率(がん)	77%	24年度	100%	—	77.0%	83.3%	84.1%			

※がん検診受診率

「国民生活基礎調査」のデータに基づき、国立がん研究センターがん対策情報センターが3年毎に公表
受診率は40歳以上で算定

※がんによる年齢調整死亡率

国立がん研究センターがん対策情報センターが公表

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その1）

単位：千円

作成課・グループ		健康づくり課 生活習慣病・歯科・栄養グループ										
5疾病4事業名		脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病										
医療計画記載内容	課題	○たばこ対策をはじめとした生活習慣の改善による予防 ○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上および特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導の充実 ○救急医療体制の確保(患者の早期治療)(特に脳卒中・急性心筋梗塞)(救急医療の項目参照) ○地域での医療機関の連携による役割分担(再発予防、重症化予防、合併症予防)										
	取組	○市町村や関係団体と連携した、公共施設等における受動喫煙防止、喫煙者に対する禁煙支援、生活習慣改善等の事業を推進する ○市町村が実施する健康増進事業や特定健診を支援する。 ○救急事業における「傷病者の搬送と受入れの実施基準」を適宜見直し、患者をよりスムーズに医療機関へ搬送できるよう取り組む ○地域連携クリティカルパスなどにより医療連携体制の推進をはかる										
関連事業計画		・第2次大阪府健康増進計画 ・第2期大阪府医療費適正化計画										
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
予算事業名・事業開始年度・目的		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
①	【健康増進事業】 事業開始年度：平成20年度 生活習慣病などの疾病や介護を要する状態に陥ることをできる限り予防し、住民の健康の増進を図るため、健康増進法に基づき、市町村における健康増進事業を総合的に実施、もって一人ひとりの住民が健康に過ごせるよう支援する。	市町村が実施する健康増進事業に対し、感染症予防事業費国庫負担(補助)金交付要綱に基づき補助する。(国、府、市町村、各1/3) 【事業項目】 ・健康手帳の交付 ・健康教育 ・健康相談 ・機能訓練 ・訪問指導 ・総合的な保健推進事業 ・歯周疾患検診 ・骨粗鬆症検診 ・肝炎ウイルス検診 ・健康診査 ・保健指導	225,888	204,173	266,268	220,703						
	《今後の方針》 (継続) 拡充 縮小 終了 (コメント) 市町村健康増進事業の推進のため継続して実施する。	《今後の方針》 (継続) 拡充 縮小 終了 (コメント) 市町村健康増進事業の推進のため継続して実施する。	《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)									
②	【行動変容推進事業、循環器疾患予防研究業務】 事業開始年度：平成22年度 習慣化された行動パターンをより健康的な方向へ変える、「行動変容」を促すため、市町村における健康課題の改善策である、行動変容プログラムを作成し、市町村の具体的な事業展開の支援を行うほか、汎用性の高い行動変容プログラムを作成し、効果的な活用方法等について、市町村職員等を対象に研修会を開催するなど、技術的支援を行う。	(1)医療費データおよび特定健診データ分析の結果を市町村に還元 (2)データ分析に基づく各市町村による事業プログラム案の作成および事業実施の支援 (3)汎用性の高い行動変容プログラムの提案等 (4)大阪府民の健康づくりを支援するシンクタンク機能	130,322	129,233	111,724	111,550						
	《今後の方針》 継続 拡充 (縮小) 終了 (コメント) 行動変容推進事業は終了するが、市町村のフォローアップは継続して実施。	《今後の方針》 (継続) 拡充 縮小 終了 (コメント) 市町村のフォローアップを継続して実施。	《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)									

事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
③ 【たばこ対策推進事業】 事業開始年度:平成15年度	(1)受動喫煙防止の啓発事業 (2)公共の施設等の受動喫煙防止対策の評価・助言 (3)禁煙サポート等の推進 たばこの煙による健康被害から守るために、未成年の喫煙開始を防止するための喫煙防止教育、学校・公共の施設等における全面禁煙化を原則とする受動喫煙防止、禁煙を希望する者への禁煙支援対策を、学校、家庭、職域、地域の組織・団体、医療機関等との連携により総合的に展開し、効果的にたばこ対策を推進する。	1,255	864	3,942	2,981						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 今後も継続して受動喫煙防止対策の推進に関係機関と連携して実施する。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 今後も受動喫煙防止対策を関係機関と連携して推進する。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	
④ 【地域連携クリティカルパス普及促進事業】 事業開始年度:平成18年度	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の3疾病について、地域連携パスを普及するために開催する医療圏ごとの検討会、協議の場を設置運営する。 健康づくり課、保健所職員による庁内ワーキング会議を開催し、情報共有や課題の共有を行い、事業の方向性を検討する。	3,598	1,589	3,278	1,703						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き関係機関との連携を深めクリティカルパスの普及に努める。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き関係機関との連携を深め、クリティカルパスをツールとして、医療連携を推進する。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	
⑤ 【都道府県財政調整交付金(非肥満高血圧者受診勧奨事業分)】 事業開始年度:平成25年度	府特別調整交付金のうち、保健事業を促進するため、非肥満高血圧者受診勧奨を事業化し、特定健診結果において特定保健指導の対象とならない非肥満者を対象として受診勧奨を実施する。 (注)予算・決算額は、国民健康保険都道府県財政調整交付金(法定負担)のうち、当該事業に充てる枠及びその実績を記載している。	100,000	3,860	—	6,065						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 市町村の事業活用状況を見極めつつ、需要があれば継続する。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 血圧高値者への受診勧奨に追加し、非肥満高血糖高値者のうち未治療の者への受診勧奨を行う。		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	

(脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<p>取組み内容と結果 (プロセス評価)</p>	<p>脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病については、共通する危険因子を取り除くことで予防可能な疾患であることから、第2次大阪府健康増進計画と連携し、NCD(※)対策として、高血圧とたばこ対策を中心に取り組みをすすめた。また、大阪府受動喫煙防止に関するガイドラインを策定し、府における受動喫煙による健康被害の防止策をとりまとめた。</p> <p>市町村における禁煙支援の取組み状況では、特定健診や肺がん検診において禁煙指導を実施している市町村が増加した。</p> <p>特定健診・特定保健指導、医療費データの分析等により作成した、「汎用性の高い行動変容プログラム」の活用促進に向けた、市町村職員等研修会の開催等、市町村支援を行った。</p> <p>また、二次医療圏域において、地域連携クリティカルパスをツールとした脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の地域連携を進めるため、地域の医療機関、医師会等と検討を行うなど、関係機関と連携し、大阪府保健医療計画の推進に努めた。</p> <p>なお、福祉部国民健康保険課所管の府特別調整交付金を活用した、非肥満高血圧者への受診勧奨を対象とする保健指導事業を創設するなど、他部の協力も得て大阪府保健医療計画の更なる推進を図った。</p> <p>※ NCD(Non Communicable Diseases:非感染性疾患)</p>	<p>NCD対策については、高血圧とたばこ対策を中心に引き続き取組みを推進した。たばこ対策としては、大阪府受動喫煙の防止に関するガイドラインのリーフレット及び表示用ステッカーを作成し、表示の推進に取り組んだ。</p> <p>市町村においては、特定健診や肺がん検診等、保健指導の場を活用した禁煙指導の実施がさらに増加した。また、全面禁煙未実施の学校が減少した。</p> <p>行動変容推進事業のフォローアップとして、特定健診・特定保健指導・医療費データ分析結果の提示、汎用性の高い行動変容プログラムの活用促進のための研修、好事例の共有などを行い、市町村支援を実施した。</p> <p>二次医療圏においては、引き続き地域連携クリティカルパスをツールとして脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の地域連携を推進した。</p> <p>昨年度に引き続き府特別調整交付金を活用した、非肥満高血圧高値者への受診勧奨を実施しており、取り組む市町村数、受診勧奨数も増加している。併せて、血糖高値者についても受診勧奨の検討及び実施にあたっての関係機関との調整を行った。</p>			
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率を低下させるため、禁煙の啓発や、特定健診・がん検診の場での禁煙支援を推進する必要がある。 ・特定健診や特定保健指導の利用を促進するため、汎用性の高い行動変容プログラム等を用い、引き続き市町村支援を行う必要がある。 ・透析導入にいたる糖尿病患者を減らすため、特定健診・特定保健指導による発症予防、地域連携クリティカルパスにより適切な医療を受けられることによる重症化予防に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率を低下させるために啓発や、保健事業の場を活用した禁煙支援を継続して推進する必要がある。 ・特定健診や特定保健指導の利用を推進するため、市町村支援を引き続き行う必要がある。また、受診率が低い協会けんぽ加入者への働きかけも課題である。 ・重症化予防のため、医療機関受診が必要な者への勧奨、地域連携クリティカルパスを活用した医療連携の推進等が必要である。 			

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧、たばこ対策を中心としたNCD対策の推進 ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 ・クリティカルパスをツールとした急性期から維持期までの地域・医療連携の推進 ・非肥満を含めたハイリスク者への受療支援及び保健指導の推進 ・社会環境整備の推進 ・研修会の開催、行動変容推進事業のフォローアップ及び府特別調整交付金活用事業など、市町村支援の継続 ・これらを重層的に実施し、第2次大阪府健康増進計画(アクションプラン)の確実な推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大阪府健康増進計画(アクションプラン)の確実な推進を図る。 ・府民の健康寿命健康寿命の延伸を図るため、「健康寿命延伸プロジェクト」により、市町村の健康づくり及び中小企業の健康づくりを推進する。 ・地域連携クリティカルパスをツールとした急性期から維持期までの医療連携を推進する。 ・糖尿病については、「糖尿病医療連携推進事業」により、医療連携の実態把握、ガイドラインの作成、研修会開催を行う。 また、汎用性の高い行動変容プログラム(糖尿病対策)を作成し、市町村における取組みを推進する。 			
評価	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況（脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(年度)								
喫煙率	男33.6% 女12.3%	22年	男20%以下 女5%以下	—	—	男33.1% 女12.9%	—			
特定健診受診率	39.0%	22年	70.0%	39.8%	40.5%	41.0%	H28年度中に 公表予定			
特定保健指導実施率	9.8%	22年	45.0%	11.1%	11.6%	11.8%	H28年度中に 公表予定			
食塩摂取量(20歳以上)	男10.9g 女9.1g	21～23年 平均	男女とも8g	男10.6g 女8.7g	男9.9g 女8.6g	男10.2g 女8.5g	H28年度中に 公表予定			
日常生活における歩数(20歳以上)	男7,359歩 女6,432歩	21～23年 平均	男1万歩 女9千歩	男7,204歩 女6,690歩	男7,200歩 女6,288歩	男7,584歩 女6,616歩	H28年度中に 公表予定			
メタボリックシンドローム該当者数	1,093千人	21～23年 平均	H20年度に比べて25%以上減少	—	—	平成26～28年度の平均を平成29年度に算出予定	平成26～28年度の平均を平成29年度に算出予定			
メタボリックシンドローム予備群者数	350千人	21～23年 平均	H20年度に比べて25%以上減少	—	—					
脳血管疾患の年齢調整死亡率	男43.9 女21.5	22年	現状値の15%減	—	—	—	—			
急性心筋梗塞の年齢調整死亡率	男15.9 女6.7	22年	現状値の15%減	—	—	—	—			
糖尿病による新規人工透析導入者率	1,183人	22年	1,136人	1,278人	1,264人	1,160人	1,096人			
地域連携クリティカルパス導入率(脳卒中)	74%	24年	90%	—	74%	74%	75%			
地域連携クリティカルパス導入率(急性心筋梗塞)	23%	24年	35%	—	23%	27%	29%			
地域連携クリティカルパス導入率(糖尿病)	22%	24年	35%	—	22%	23%	23%			

喫煙率：厚生労働省が公表（3年ごと）。
 特定健診受診率・特定保健指導実施率：厚生労働省が公表（5年ごと）
 食塩摂取量・日常生活における歩数：大阪府が公表。
 糖尿病による新規人工透析導入者率：日本透析医学会が公表。
 年齢調整死亡率：厚生労働省が公表。

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票(その1)

単位:千円

作成課・グループ		地域保健課 精神保健グループ, 障がい福祉室 地域生活支援課 地域生活支援グループ(26年度)・生活基盤推進課 整備グループ(27年度)									
5疾病4事業名		精神疾患									
医療計画記載内容	課題	○患者中心の医療サービスの提供 ○精神疾患の早期発見・早期治療のための相談体制の充実および地域連携の推進 ○精神科救急、身体合併症治療等、医療供給体制における役割分担の明確化 ○住み慣れた地域で、必要な支援やサービスを総合的に受けられる体制づくり ○精神科医療情報公開の更なる推進									
	取組	○地域精神科医療の連携における保健所機能の強化 ○地域医療連携クリティカルパスの普及に向けた検討 ○アウトリーチ(訪問支援)体制の確立 ○精神科医療に関する総合的な協議および連携促進の場の検討									
関連事業計画		なし									
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
①	【自殺予防相談支援強化事業】 事業開始年度:平成25年度 目的は、保健所における自殺予防に関する相談支援体制を強化するとともに、関係機関との連携とのネットワークを構築する。	保健所で、自殺予防相談、人材養成の研修会を行い、地域精神科医療の連携における強化のために、平成25年度から平成26年度は、まず、自殺予防に関する保健所圏域のネットワークを構築を行う。	43,568	27,649	31,619	29,091					
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 本事業により、自殺予防に関する相談支援は強化され、全保健所においてネットワーク会議が設置された。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き全保健所において自殺予防相談、人材養成の研修会を実施するとともに、ネットワーク会議を開催することにより、自殺対策の強化を行った。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)							
②	【ひきこもり地域支援センター事業】 事業開始年度:平成21年度 ひきこもり状態にある人への施策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする	ひきこもり本人又は家族等からの相談に応じ、適切な助言を行うとともに、その相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。 また、民間ひきこもり支援機関等の情報を収集し、ホームページ等を活用し、関係機関や府民へのひきこもりに係る情報発信を行う。 【対象者】ひきこもり当事者及びその家族・ひきこもりの支援に関わる関係機関職員等 【設置場所】こころの健康総合センター内	4,977	4,181	5,062	4,624					
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 専用電話回線によるひきこもり相談窓口をこころの健康総合センターに設置し、府民からの相談対応を行っている。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 専用電話回線によるひきこもり専門相談窓口をこころの健康総合センターに設置し、府民からの相談対応を行っている。また府内のひきこもり支援機関の情報も収集もしている。相談件数(延べ)・・・757件	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)							
③	【精神障がい者地域移行・地域定着支援事業】 事業開始年度:平成12年度 精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、受け入れ条件が整えば、退院可能である者(社会的入院者)に対し、地域の社会資源を利用する地域への移行支援)機会を提供し、退院のための支援及び退院後の自立生活のための支援を行うことにより、精神障がい者の社会的自立を促進する。	・地域相談支援マネージャーの配置 ・退院促進ピアサポーターによる支援	33,373	29,746	31,701	29,004					
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 府内保健所圏域に1か所の相談支援事業所(16か所・政令市除く)に委託して実施中。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 府内保健所圏域ごとに1か所の相談支援事業所(16か所・政令市除く)に委託し、精神障がい者の地域移行に関する体制整備を行った。また、精神科病院の長期入院患者に対して、退院促進ピアサポーターが体験談を話すなどの取り組みを行った。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)							

(精神疾患)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組み内容と結果 (プロセス評価)	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患により自殺に至る可能性が高いことから、平成25年度から府保健所において、自殺予防相談に対応し、地域との関係機関の連携を行うことができた。また、自殺対策を主な目的とする精神科保健医療に係る連携・協議の場を政令市、中核市を含む圏域において、18か所を設置することができた。 精神科救急医療体制において夜間休日でも対応できる診療所数が増加するように働きかけ、新たに12か所が夜間休日に対応できるようになった。 住み慣れた地域で、必要な支援やサービスを総合的に受けられる体制づくりという課題に対して、精神障がい者の地域移行の促進・ひきこもりの状態にある当事者や家族等への支援の強化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き府保健所において、自殺予防相談に対応するとともに、25年度中に設置した連携・協議の場を活用して、地域との関係機関の連携を図ることができた。 精神科救急医療体制において夜間休日でも対応できる診療所数が増加するように働きかけ、新たに10か所が夜間休日に対応できるようになった。 精神科病院における訪問看護ステーション整備事業を実施することで、新設2か所、機能強化4か所と、地域におけるアウトリーチ支援体制の充実を図った。 住み慣れた地域で、必要な支援やサービスを総合的に受けられる体制づくりという課題に対して、精神障がい者の地域移行の促進・ひきこもりの状態にある当事者や家族等への支援を行った。 			
課題	精神科救急医療に対応できる診療所数がさらに増加するような働きかけについて関係団体との検討が必要。	精神科救急医療に対応できる診療所数がさらに増加するような働きかけについて関係団体との調整が必要。			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の連携・協議の場の設定に関しては目標数を達成したため、それらを活用して、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパス(うつ病、認知症医療など)の作成を検討する。 アウトリーチ支援体制の充実のためには、地域において精神科訪問看護ステーションが不足している状況のため、精神科訪問看護ステーションの増設も含めて検討する。 マイクロ救急の充実に関しては、精神科診療所の増設状況を踏まえ、中間見直しの段階で、数値目標を検討する。 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業については、財政部局より、平成26年度末をもって終了とされている。ひきこもり地域支援センター事業については継続実施予定。精神障がい者地域移行・地域定着支援事業については検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の連携・協議の場の設定に関しては目標数を達成したため、今後はその場を活用して、自殺に関連の深いアルコール依存症について取り上げて自殺対策の充実を図る。 アウトリーチ支援体制の充実のためには、H27年度にアウトリーチ体制整備事業を実施し、そこで得た知見をまとめて、未受診者等に訪問支援をする際の手引書を作成する。 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業については、平成26年度を持って終了し、27年度は国のモデル事業を実施予定。ひきこもり地域支援センター事業については継続。 			
評価	<p>計画以上</p> <p>計画どおり(障がい福祉)</p> <p>概ね計画どおり(精神保健)</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況（精神疾患）

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	0	(年度)						
保健所等における精神科保健医療に係る連携・協議の場の数	0	24年度	18か所	18か所	18か所			
精神科救急医療体制において、自院に継続して通院している患者が救急で受診し、病状等について診察医から問い合わせがあった際に、夜間休日でも対応可能な精神科標榜診療所数	100/360か所	24年度	216/360 か所 (60%)	112/389 (28.8%) 26年3月 31日時点	122/418 (29.2%) 27年3月 31日時点			

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その1）

単位:千円

作成課・グループ		医療対策課 救急・災害グループ									
5疾病4事業名		救急医療									
医療計画記載内容	課題	○膨大する救急医療需要に対し、救急医療提供体制を継続的・安定的に確保【量的充実】 ○救急医療のさらなる質的向上 ○社会の変化等に伴う様々な課題への対応									
	取組	○救急医療体制の確保・充実 ・初期救急、二次救急、三次救急の各医療体制につき、各医療機能の強化・支援に取り組むとともに、病連携の一層の強化に取り組む。 ○救急医療のさらなる質的向上 ・「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」をPDCAサイクルにより見直し、患者により良い救急医療を提供できるよう、地域の実状に応じて救急医療体制の改善をはかる。 ・効果的・効率的なドクターヘリの配置・運航による関西全体での広域救急医療連携の充実をはかる。 ・府民が利用しやすい救急医療情報の提供や電話相談の運営体制の構築をはかる。 ・救急医療従事者の教育研修機会の充実をはかるとともに、効果的な府民啓発に取り組む。 ○社会の変化等に伴う様々な課題への対応 ・「二次まもってネット」や「三次コーディネート」により、消防機関の搬送先の選定を支援する。 ・精神疾患・身体疾患の合併症救急患者の受け入れ体制の構築をはかる。 ・救急患者の早期かつ円滑な転院や退院・在宅医療への移行を促進・支援する。									
関連事業計画											
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
① 【救命救急センター体制整備事業費】 事業開始年度：(1)昭和54年度 (2)平成8年度 (3)昭和55年度 重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤救急患者を24時間体制で受け入れ、地域の救急医療体制を完結する機能を有する三次救急医療機関である救命救急センターに対して運営費補助金等を補助することで生命の危機を伴う重篤な救急患者への医療を確保する。	(1)救命救急センター運営費補助金 ・救命救急センターの運営に対する補助 (2)医療国際化推進事業 ・重篤な外国人患者の救命医療を行い努力したにもかかわらず、回収できなかった医療費の一部を補助 (3)救命救急センター設備整備事業 ・救命救急センターの設備整備に対する補助	544,749	509,379	544,749	470,418						
		(今後の方針) ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、救命救急センターの安定的な運営につながる支援により、重篤救急患者への医療提供体制を確保する。	(今後の方針) ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、救命救急センターの安定的な運営につながる支援により、重篤救急患者への医療提供体制を確保する。	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)					
② 【泉州救命救急センター運営費負担金】 事業開始年度：平成25年度 府立泉州救命救急センターを平成25年4月に地方独立行政法人りんくう総合医療センター移管したことに伴い、基本協定書に基づく運営費を補助する。	泉州救命救急センターの運営にかかる地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する補助	1,256,937	1,256,937	988,784	988,444						
		(今後の方針) ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 泉州救命救急センターにおいて、診療機能の一層の充実、経営改善等が図られるよう、府としても運営に関与していく。	(今後の方針) ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 泉州救命救急センターにおいて、診療機能の一層の充実、経営改善等が図られるよう、りんくう総合医療センターと連携を密にし、運営に関与していく。	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)					
③ 【中河内救命救急センター運営費】 事業開始年度：平成10年度 高度な救急医療技術が必要とする重篤救急患者を診療するため、府立中河内救命救急センターを運営する。	府立中河内救命救急センターの運営を公益財団法人大阪府保健医療財団に委託	1,000,874	974,106	972,026	929,175						
		(今後の方針) ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、中河内救命救急センターの安定的な運営に努める。	(今後の方針) ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、中河内救命救急センターの安定的な運営に努める。	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	(今後の方針) 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)					

事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
④	<p>【二次救急医療体制整備事業費】 事業開始年度： 搬送受入体制の構築や救急医療機関への支援等を行うことにより、二次救急医療体制を確保する。</p>	<p>1 二次救急医療体制整備事業 (1) 特定科目 休日・夜間二次救急医療体制運営事業 ・休日、夜間における特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)の二次救急医療体制を確保 (2) 施設・設備整備費 ・二次救急医療機関の施設・設備整備に対する補助 (3) 実施基準検証委託費 (4) 実施基準検証費 ・改正消防法に基づき策定した実施基準について、その運用状況を踏まえた検証、見直しを実施 (5) 受入困難事案患者受入医療機関支援事業 ・救急隊が搬送先選定に難渋する救急患者の受入体制構築に参加し、受入れを行う医療機関に対する補助 (6) 救急医療機能高度化促進事業 ・救急医療従事者の質の高度化を図るための研修を実施 2 救命都市おおさか戦略事業 (1) AED等普及促進検討委員会・部会開催 (2) 応急救命処置講習会</p>	222,208	212,063	85,510	83,445						
		<p>《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、特定科目の二次救急医療体制の確保に努める。 実施基準については、これまでの運用状況を踏まえ、より多くの救急搬送事案に対応し、救急隊の円滑な病院選定につながる基準となるよう、改正を行う。 救急隊が搬送先選定に難渋する救急患者について、受入医療機関に対する支援を行うとともに、受入体制の構築を進める。</p>		<p>《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、特定科目の二次救急医療体制の確保に努める。 ・改正した「実施基準」の各地域での効果的な運用を進めるとともに、ORIONにより、救急隊が観察した傷病者の情報と、搬送された医療機関での診断名などの情報を突合し、データに基づく運用状況の検証を行う。 (補足) (5) 受入困難事案患者受入医療機関支援事業については、25年度で終了。26年度より「地域医療介護総合確保基金事業費(救急医療)」で実施 2 救命都市おおさか戦略事業については、26年度で終了</p>								
⑤	<p>【救急医療情報システム整備運営事業費】 事業開始年度： 救急医療機関等に関する情報を集約し、府民に分かり易く提供するとともに、より円滑かつ適切な救急患者の搬送及び受入れをめざし、消防・医療関係者間の情報ネットワークの根幹となるシステムを整備運営する。 また、三次救急医療機関間のネットワークを活用し、受入困難事例に対応する</p>	<p>(1) 救急医療情報センター管制業務事業 ・救急医療情報センター管制業務 ・3次ネットワークコーディネイト事業 (2) 医療機関情報案内システム管理運営事業 ・救急医療情報センター管理運営業務 ・システム情報精度向上協力医療機関報奨経費 ・システム改善経費</p>	405,270	402,478	405,386	403,225						
		<p>《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、救急医療情報センターの円滑な運営に努めるとともに、救急業務関係者や府民にとってより有用なシステムとなるよう、救急医療情報システムを更新する。 (救急医療情報センター照会件数：92,813件)</p>		<p>《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、救急医療情報センターの円滑な運営に努める。 ・更新した救急医療情報システムについて、救急業務関係者や府民にとって有用なものとなるよう、実効性のある運用に努めるとともに、ORIONの運用に当たり、消防機関、医療機関に対して、より一層の利用に向けた調整を進める。 (救急医療情報センター照会件数：87,924件)</p>								
⑥	<p>【地域医療再生基金事業費(救急医療)】 事業開始年度：平成23年度 (1)～(3)は平成25年度で終了 (4)は平成26年度で終了 医療提供体制の課題を解決するため策定した「大阪府地域医療再生計画(三次医療圏)」に基づく取り組みを実施する。</p>	<p>(1) 精神科救急・身体救急連携強化ネットワーク事業 ・精神・身体合併症患者の受入体制の整備 (2) 中核的二次医療機関応需能力強化支援事業 ・応需能力強化のため、地域の基幹的な受入機能を担う二次医療機関が行う医療機器等の整備に対する補助 (3) 救急医療情報システム充実事業 ・消防法改正に基づき策定した実施基準のデータに基づく検証体制を構築 (4) 救急医療の利用のあり方啓発事業 ・救急医療の適正利用促進のための啓発</p>	342,509	339,165	4,200	4,199						
		<p>《今後の方針》 継続 拡充 ○縮小 終了 (コメント) ・(1)～(3)については、当初の計画通り25年度をもって終了。 ・救急搬送に占める軽症者の割合が依然として高い現状を踏まえ、引き続き、救急医療の適正利用に向けた取り組みを実施する。</p>		<p>《今後の方針》 継続 拡充 縮小 ○終了 (コメント) ・26年度は(4)のみ実施(26年度で終了) ・家庭の中で起こりやすい事故や病気のケガなどについて、その原因や予防方法を記したハンドブックを作成し、消防機関や市町村等に配布するなど、救急医療の適正利用に向けた取り組みを行った。</p>								
⑦	<p>【地域医療介護総合確保基金事業費(救急医療)】 事業開始年度：平成26年度 医療介護総合確保推進法に基づく都道府県計画における取り組みを実施する。</p>	<p>救急搬送患者受入促進事業 ・救急隊が、搬送先の選定に難渋する患者の受入れに協力する医療機関に対する補助</p>			105,000	104,902						
		<p>《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)</p>		<p>《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、救急隊が搬送先選定に難渋する救急患者について、受入医療機関に対する支援を行うとともに、受入体制の構築を進める。</p>								

(救急医療)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組み内容と結果 (プロセス評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施基準」の各地域での効果的な運用を進めるとともに、スマートフォン等を活用した「救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)の府内消防本部での導入により、運用状況を検証する仕組みを構築した。 ・また、搬送先確保困難患者への取り組み、受入医療機関の応需能力強化、救急医療情報センターの運営等により、迅速かつ適切な救急搬送受入体制を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施基準について、各地域での運用状況を検証し、より多くの救急搬送事案に対応し、救急隊の円滑な病院選定につながるよう、基準を改正した。 ・府民や救急業務関係者にとって操作性、利便性が高くなるよう、救急医療情報システムを更新するとともに、ORIONの利用促進を図った。 ・また、搬送先確保困難患者への取り組み、救急医療情報センターの運営等により、迅速かつ適切な救急搬送受入体制を確保した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も見込まれる膨大な救急医療需要に対応するため、救急告示医療機関の確保・維持に努めるとともに、搬送先選定に難渋する救急患者の受入体制の構築を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も見込まれる膨大な救急医療需要に対応するため、救急告示医療機関の確保・維持及び質の向上に努めるとともに、搬送先選定に難渋する救急患者の受入体制の構築を進めること。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の確保、さらなる充実に向け、実施基準の改正や救急医療情報システムを更新する。 ・救急隊が搬送先選定に難渋する救急患者の受入体制構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ORIONのより一層の利用促進やデータに基づく実施基準の運用状況の検証をはじめ、救急隊が搬送先選定に難渋する救急患者の受入体制の構築等により救急医療体制の確保・さらなる充実に努める。 ・昨今の救急医療を取り巻く状況の変化等を踏まえ、救急告示医療機関の認定基準を見直す。 			
評価	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上 計画どおり 概ね計画どおり 計画どおり進んでいない</p>

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況(救急医療)

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(年度)								
救急告示医療機関数	276か所	24年度	現状維持	—	—	278か所	288か所			
重症患者搬送件数における現場滞在時間が30分以上要した件数の割合(※)	5.2%	22年	増加抑制	6.3% (23年)	5.4% (24年)	6.2% (25年)	5.6% (26年)			
重症患者搬送件数における受入要請医療機関が4機関以上の件数の割合(※)	8.8%	22年	増加抑制	9.7% (23年)	8.3% (24年)	8.9% (25年)	7.2% (26年)			

(※)救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果(総務省消防庁)

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その1）

単位：千円

作成課・グループ		医療対策課 救急・災害医療グループ									
5疾病4事業名		災害医療									
医療計画記載内容	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応機能の整備 ・DMATの養成 ・災害拠点病院等の機能強化 ・情報提供体制の充実 ○東日本大震災の経験を踏まえた災害医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期における医療提供体制の整備 ・医療チームの受入・派遣調整などコーディネート機能の強化 									
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ○災害医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府救急医療機関災害対応標準マニュアル【大阪府医師会作成】」を活用して、全ての関係医療機関において災害時に対応できるマニュアルの整備を推進する。 ・災害関係医療機関における体制整備や災害派遣医療チームの養成など、災害時の医療体制の整備を図る。 ・大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震化整備を促進する。 ・災害時における医療情報の収集・伝達手段を確保し、災害に強い防災ネットワークの構築を図る。 ○東日本大震災の経験を踏まえた災害医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・JMATとDMATの連携など発災後の時系列に応じた医療提供体制の構築を図る。 ・医療チームの適切な配置調整など災害医療コーディネート機能の強化を図る。 									
関連事業計画											
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
① 【医療施設耐震化臨時特例基金事業費】 事業開始年度：平成21年度	地震発生時において適切な医療体制の確保を図るため国の補正予算で措置された「医療施設耐震化臨時特例交付金」の活用により基金を造成し、大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震化整備促進を図る。	5,571,722	5,238,192	2,968,420	2,926,883						
	(1)基金運用収入積立金 基金運用益が発生するため、基金運用利子及び基金積立を実施 (2)医療施設耐震化臨時特例基金運営事業 基金の対象となっている病院が行う耐震工事の出来高に対し補助金を交付	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、災害拠点病院等の耐震化整備の促進を図る。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、災害拠点病院等の耐震化整備の促進を図る。	《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)							
② 【災害時医療体制整備事業費(政策)】 事業開始年度：平成8年度	災害時に迅速な患者受入れなど、関係機関との連携の下医療救護活動が円滑に実施できるよう、災害関係医療機関における体制整備や施設整備など、災害時医療体制を整備する。	32,775	32,454	39,060	36,438						
	(1)災害拠点病院支援施設設備管理費 基幹災害拠点病院に設置の災害拠点支援施設の管理協定等に基づく負担 (2)救急医療施設耐震整備事業 府内2次救急告示病院のうち、未耐震施設に対する耐震整備補助 (3)広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業 SCUを管理するために必要な費用 (4)災害拠点病院衛星無線設置事業 新たに災害拠点病院の指定を受けた病院に対し、衛星無線の設置を行い、災害に強い防災ネットワークを構築	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 災害拠点病院支援施設やSCUの適正な管理に努めるとともに、救急告示病院の耐震整備の促進を図り、災害時の医療体制を整備する。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 災害拠点病院支援施設やSCUの適正な管理に努めるとともに、救急告示病院の耐震整備の促進を図り、災害時の医療体制を整備する。	《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント)							

事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
③	<p>【災害時医療体制整備事業費(経常)】 事業開始年度:平成9年度</p> <p>災害時に迅速な患者受入れなど、関係機関との連携の下医療救護活動が円滑に実施できるよう、災害関係医療機関における体制整備や災害派遣医療チームの要請など、災害時医療体制を整備する。</p>	<p>(1)災害医療推進事業 災害拠点病院等連絡協議会の開催や、災害時医療物資の確保を行うことにより、災害時の医療提供体制の確保を図る</p> <p>(2)災害拠点病院衛星無線設備運営事業 災害拠点病院に設置している衛星無線機器の保守点検及び回線負担金</p> <p>(3)大阪地区緊急被ばく医療ネットワーク調査・研修事業 府内の2次被ばく医療機関に対する資器材の整備を実施し、府内原子力事業所における放射線事故の発生に備え、調査研究を行い関係者向け研修会を実施</p> <p>(4)大阪DMAT整備事業 大規模な自然災害や事故が発生した場合に備え、大阪DMATの養成を実施</p>	20,899	16,145	25,017	20,970					
			<p>《今後の方針》</p> <p>○継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント) 引き続き、災害拠点病院における医薬品等の備蓄や衛星無線の運用を行うとともに、大阪DMATの養成や活動を支援することで災害時の医療体制を整備する。 ・被ばく医療については、放射線関連事故が発生した場合に関係者が円滑に対応できるよう引き続き、研修会等を実施する。</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>○継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント) 引き続き、災害拠点病院における医薬品等の備蓄や衛星無線の運用を行うとともに、大阪DMATの養成や活動を支援することで災害時の医療体制を整備する。 ・被ばく医療については、放射線関連事故が発生した場合に関係者が円滑に対応できるよう引き続き、研修会等を実施する。</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント)</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント)</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント)</p>				
④	<p>【地域医療再生基金事業費(救急・災害医療)】 事業開始年度:25年度</p> <p>医療提供体制の課題を解決するため策定した「大阪府地域医療再生計画」に基づく取り組みを実施する。</p>	<p>(1)災害時医療体制充実強化事業 広域医療搬送体制を整備するため、重症患者の搬送拠点となるSCU近隣の災害拠点病院等に対し設備整備を支援</p> <p>(2)災害医療情報基盤整備事業 災害医療情報を効率的に集約するため、災害拠点病院に設置している防災行政無線の改修を行うとともに、基幹災害拠点病院に災害医療コントロールセンターを整備</p> <p>(3)SCU運用体制整備事業 八尾SCUにおける搬送能力を強化するため、八尾空港に直接接続する連絡通路を整備するとともに、災害時に伊丹空港や関西国際空港においてSCUが展開できるよう資器材の整備を支援</p> <p>(4)災害医療期間災害時受入能力強化事業 災害拠点病院及び災害医療協力病院等に対し、災害時の受入れ体制の充実を図るため必要な施設・設備整備を支援。</p> <p>(5)災害医療訓練実施体制強化事業 実践的な訓練等を実施するための環境を整備</p>	682,118	635,177	187,362	168,203					
			<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 ○縮小 終了</p> <p>(コメント) ・(3)後段と(4)(5)は単年度事業のため終了 ・大規模・広域災害に備えた広域医療搬送の充実強化や災害時の情報収集・伝達体制を整備する。</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 縮小 ○終了</p> <p>(コメント) ・今年度限りで事業終了 ・大規模・広域災害に備えた広域医療搬送の充実強化や災害時の情報収集・伝達体制を整備する。</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント)</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント)</p>	<p>《今後の方針》</p> <p>継続 拡充 縮小 終了</p> <p>(コメント)</p>				

(災害医療)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組み内容と結果 (プロセス評価)	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた災害拠点病院の整備(衛星無線の設置、医薬品の備蓄、災害拠点病院支援施設の管理等)や大阪DMATの養成などハード、ソフト面の整備を着実に実施した。 大規模災害を見据えた災害拠点病院等の耐震化整備やDMAT活動に必要な機材の整備支援、重症患者を被災地外へ航空機で搬送するための体制整備など、各事業の取組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた災害拠点病院の整備(衛星無線の設置、医薬品の備蓄、災害拠点病院支援施設の管理等)や大阪DMATの養成などハード、ソフト面の整備を着実に実施した。 大規模災害を見据えた災害拠点病院等の耐震化整備、重症患者を被災地外へ航空機で搬送するためのSCUの資機材や搬送体制の整備など、各事業の取組みを進めた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> すべての災害拠点病院の耐震化整備や災害時における医療機関の受入能力の更なる強化及び広域医療搬送体制の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての災害拠点病院の耐震化整備や災害時における医療機関の受入能力の更なる強化及び広域医療搬送体制の確立。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化整備やDMAT資機材の整備等による災害拠点病院の機能強化 大阪国際空港、関西国際空港の直近の災害拠点病院に対する災害時支援車輛の導入支援等による広域医療搬送体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化整備やDMATの隊員養成等により災害拠点病院の機能強化 災害拠点病院のみならず、救急告示病院に対しても災害時を想定した院内訓練の実施及び災害時の医療救護活動マニュアル整備 災害医療コーディネーターの養成及び技能維持 			
評価	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況(災害医療)

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(年度)								
大阪DMATを3チーム以上保有する災害拠点病院数	11/19か所	24年度	19/19か所	11/19か所	11/19か所	14/18か所	16/18か所			
災害時に対応できるマニュアルを整備している医療機関数	346/537か所	23年度	537/537か所	346/537か所	348/537か所	351/537か所	354/537か所			
災害拠点病院のうち施設耐震化した病院数	14/19か所	24年度	19/19か所	14/19か所	14/19か所	14/18か所	15/18か所			
EMIS(大阪府広域災害救急医療情報システム)入力訓練において、二次救急告示病院の入力割合	96.9%	24年度	100%	93.1%	96.9%	91.5%	96.6%			

【災害拠点病院数】 ○平成24年度まで19か所 → 平成25年度 18か所
 → 泉州救命救急センターがりんくう総合医療センターに移管されたため、1機関としてカウント

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その1）

単位：千円

作成課・グループ		(26年度～)地域保健課 母子グループ (25年度まで)医療対策課 救急・災害医療グループ									
5疾病4事業名		周産期医療									
医療計画記載内容	課題	○周産期緊急医療機関の医療機能の維持向上 ○医療的ケアを必要とする児の在宅支援体制の整備 ○子ども虐待の予防									
	取組	○周産期緊急医療機関の医療機能の向上による高度専門的な医療を効果的に提供する体制の確保 ○医療機関の機能分担確立による持続可能な周産期医療体制の整備 ○医療的ケアを必要とする児の円滑な在宅移行支援体制を整備し、地域での医療体制を充実し、関係機関のネットワークづくりを行う。 ○望まない妊娠に悩む人が妊娠早期から相談できる体制を整備するとともに、医療と保健の連携システムを推進し、妊娠期から孤立することなく正確な情報を知り必要な支援を受けることにより子ども虐待を予防していく。									
関連事業計画		大阪府周産期医療体制整備計画									
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
①	【周産期医療体制整備事業費(政策)】 事業開始年度:(1)(2)平成13年度 (3)平成21年度 (4)平成19年度 妊娠、出産から新生児までを対象として、地域において高度専門的な医療を効果的に提供する体制を確保するとともに、各医療機関の機能分担の確立により、持続可能な周産期医療体制を整備する。	198,798	188,350	204,410	193,031						
		(1)周産期医療協議会 (2)周産期緊急医療体制整備事業 周産期医療ネットワーク整備や周産期医療関係者に対する研修等の実施 (3)周産期緊急医療体制確保事業 周産期医療情報システムが効率的・効果的に機能するよう、医療機関に体制確保への協力を求める。 (4)産婦人科救急搬送体制確保事業 府内を3つの地域に分け、休日・夜間等において産婦人科の救急患者を受け入れる病院を当番制により確保する。 (5)周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 医療機関からの搬送相談に応じるため、府立母子保健総合医療センターに夜間及び休日に非常勤のコーディネーターを配置し、搬送先調整業務を行う。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 今後も周産期医療体制の整備・推進のため、継続して取り組む。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 今後も周産期医療体制の整備・推進のため、継続して取り組む。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	
②	【周産期医療体制整備事業費(経常)】 事業開始年度：平成18年度 妊娠、出産から新生児までを対象として、地域において高度専門的な医療を効果的に提供する体制を確保するとともに、各医療機関の機能分担の確立により、持続可能な周産期医療体制を整備する。	462,994	442,210	299,438	299,438						
		(1)周産期母子医療センター運営事業 周産期母子医療センターの運営に対する補助を行う。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 今後も周産期医療体制の整備・推進のため、継続して取り組む。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 今後も周産期医療体制の整備・推進のため、継続して取り組む。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	

事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
③ 【地域医療再生基金事業費(周産期)】 事業開始年度:平成23年度 医療提供体制の課題を解決するために策定した「大阪府地域医療再生計画(三次医療圏)」に基づく取組みを実施する。	(1)周産期医療緊急医療体制活動強化事業 (2)地域の中核病院による産婦人科救急搬送体制確保事業 (3)母体救命機能強化事業 (4)周産期医療従事者体制強化事業	126,763	123,710	-	-	-	-	-	-	-	-	
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		
		(コメント) 平成23年度から平成25年度まで、周産期医療の受入体制強化に集中的に取り組んだ。 平成25年度は周産期医療機関における受入体制の確保に必要な機器導入の補助を実施(17病院)した。		(コメント) 平成23年度から平成25年度まで、周産期医療の受入体制強化に集中的に取り組んだ。 平成25年度は周産期医療機関における受入体制の確保に必要な機器導入の補助を実施(17病院)した。		(コメント) 平成23年度から平成25年度まで、周産期医療の受入体制強化に集中的に取り組んだ。 平成25年度は周産期医療機関における受入体制の確保に必要な機器導入の補助を実施(17病院)した。		(コメント) 平成23年度から平成25年度まで、周産期医療の受入体制強化に集中的に取り組んだ。 平成25年度は周産期医療機関における受入体制の確保に必要な機器導入の補助を実施(17病院)した。		(コメント) 平成23年度から平成25年度まで、周産期医療の受入体制強化に集中的に取り組んだ。 平成25年度は周産期医療機関における受入体制の確保に必要な機器導入の補助を実施(17病院)した。		
④ 【児童虐待発生予防対策事業費】 事業開始年度:平成23年度 望まない妊娠等に悩む人が妊娠早期から相談できる体制を整備し、孤立することなく正確な情報を知り必要な支援を受けることにより児童虐待を予防する。	妊娠等に悩む人への相談窓口業務委託事業 「望まない妊娠」等妊娠に悩む人向けにインターネットHP「にんしんSOS」を運営管理し、電話やメールによる相談窓口の効果的な事業活動を実施する。	6,000	6,000	6,000	6,000							
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		
		(コメント) 平成23年10月から大阪府立母子保健総合医療センターに委託し、実施した。 平成25年度相談件数 1,739件		(コメント) 平成23年10月から大阪府立母子保健総合医療センターに委託し、実施した。 平成25年度相談件数 1,739件		(コメント) 平成23年10月から大阪府立母子保健総合医療センターに委託し、実施した。 平成26年度の相談件数 1,292件		(コメント) 平成23年10月から大阪府立母子保健総合医療センターに委託し、実施した。 平成26年度の相談件数 1,292件		(コメント) 平成23年10月から大阪府立母子保健総合医療センターに委託し、実施した。 平成26年度の相談件数 1,292件		
⑤ 【障がい・難病児等の療育支援事業】 事業開始年度:平成9年度 身体障がいのある児及び慢性疾患児を早期発見し、障がいの受容や適切な医療・療育を確保するために、療育相談事業等を実施することにより、障がい・難病児の生活の質の向上を図り、地域の療育支援を推進する。	保健所を拠点として、身体障がい児・慢性疾患児とその家族等に対して、療育指導等を実施するとともに、重度障がい難病児に対して、訪問指導等を実施する。	22,415	16,947	21,137	16,204							
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了		
		(コメント) 地域の療育支援推進のため、継続して取り組む。 平成25年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,855人、面接 延べ1,873人、療育相談 延べ249人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数16回、参加者実人数295人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話48件、面接102件、派遣5回101人		(コメント) 地域の療育支援推進のため、今後も継続して取り組む。 平成26年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,796人、面接 延べ1,455人、療育相談 延べ195人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数17回、参加者実人数274人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話67件、面接74件、派遣2回35人 ※枚方市中核市移行により保健所数減		(コメント) 地域の療育支援推進のため、今後も継続して取り組む。 平成26年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,796人、面接 延べ1,455人、療育相談 延べ195人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数17回、参加者実人数274人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話67件、面接74件、派遣2回35人 ※枚方市中核市移行により保健所数減		(コメント) 地域の療育支援推進のため、今後も継続して取り組む。 平成26年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,796人、面接 延べ1,455人、療育相談 延べ195人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数17回、参加者実人数274人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話67件、面接74件、派遣2回35人 ※枚方市中核市移行により保健所数減		(コメント) 地域の療育支援推進のため、今後も継続して取り組む。 平成26年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,796人、面接 延べ1,455人、療育相談 延べ195人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数17回、参加者実人数274人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話67件、面接74件、派遣2回35人 ※枚方市中核市移行により保健所数減		(コメント) 地域の療育支援推進のため、今後も継続して取り組む。 平成26年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,796人、面接 延べ1,455人、療育相談 延べ195人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数17回、参加者実人数274人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話67件、面接74件、派遣2回35人 ※枚方市中核市移行により保健所数減

(周産期医療)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<p>取組み内容と結果 (プロセス評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターにおける医療機能等の把握を行い、周産期医療機関における受入体制の確保に必要な機器等の導入に補助した他、各事業の実施を通じて、府内の周産期医療体制の整備に努めた。 ・身体障がいのある児及び慢性疾患児の早期発見や適切な医療・療育を確保し、療育相談事業等を実施した。 ・平成25年度は府保健所において、保健師がコーディネート役となり「小児在宅生活支援地域連携シート」を活用し、地域における関係機関の支援ネットワークづくりに取り組んだ。 ・児童虐待の未然防止に向け、「にんしんSOS」を運営管理するとともに、関係機関との連携が必要な事例については速やかに連絡するなど支援を図った。 ・保健師研修会を通じ、要養育支援者情報提供票を活用した取り組みを要請した。 ・目標指標である「周産期専用病床の病床利用率の増加」については、分娩数の減少・在宅移行などの傾向を踏まえ周産期医療協議会を活用し、中間評価・次期計画に向け検証方法等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターにおける医療機能等の把握を行い、指定(認定)基準改定内容の周知及び基準充足について啓発を行った他、各事業の実施を通じて、府内の周産期医療体制の整備に努めた。 ・身体障がいのある児及び慢性疾患児の早期発見や適切な医療・療育を確保し、療育相談事業等を実施した。 ・平成26年度は府保健所において、「小児在宅生活支援地域連携シート」を活用したカンファレンス等を実施し、地域における関係機関の支援ネットワークづくりに取り組んだ。 ・児童虐待の未然防止に向け、「にんしんSOS」を運営管理するとともに、関係機関との連携が必要な事例については速やかに連絡するなど支援を図った。 ・「にんしんSOS」の若年層の相談増加に対し、府内高校を対象にリーフレットを配布するとともに、産婦人科医会と協力して養護教諭対象の研修を実施した。 ・目標指標である「周産期専用病床の病床利用率の増加」については、分娩数の減少・在宅移行などの傾向を踏まえ周産期医療協議会を活用し、中間評価・次期計画に向け検証方法等について継続して検討する。 			
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター既存施設への指定・認定基準改正内容の周知不足。 ・若年層の相談が増加しており妊娠や避妊を含めた健康教育が必要。 ・療育支援事業では、保健所と各地域の関係機関との連携が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療について、目標指標について継続した検討が必要。 ・にんしんSOSについて、財源となる基金事業の終了により、広報が不十分であった。 ・療育支援事業では、保健所と各地域の関係機関との連携がさらに必要。 			

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療機能の情報を継続して把握し、基準改正の周知を図るとともに、不適合施設に対し改善を求める。 ・他機関と連携した若年層への健康教育を実施する。 ・今後は「小児在宅生活支援地域連携シート」を多くの事例に活用することでネットワークの構築を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療体制の質の向上に取り組む。 ・他機関と連携した若年層への健康教育に引き続き取り組むとともに、支援を必要とする府民に適切に情報提供できるよう積極的な広報に取り組む。 ・引き続き「小児在宅生活支援地域連携シート」を活用し、ネットワークの構築を進める。 			
評価	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況（周産期医療）

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(年度)							
MFICUを整備している周産期母子医療センターにおける産科領域の複数当直体制を確立している医療機関数	8か所	24年度	12か所	—	8か所	10か所			
周産期母子医療センターにおける周産期専用病床の病床利用率	MFICU 69.1% NICU 86.6% GCU 64.7%	23年度	増加	MFICU 73.9% NICU 83.1% GCU 61.2%	MFICU 70.8% NICU 87.3% GCU 65.7%	MFICU 71.5% NICU 87.6% GCU 64.7%			
周産期死亡率	4.1(千対)	23年	全国平均以下	4.0 (全国4.0)	3.6 (全国3.7)	3.5 (全国3.7)			
望まない妊娠相談窓口からの地域支援機関への連絡・紹介件数	必要な事例への連絡・紹介 98%	23年度	必要な事例への連絡・紹介 100%	必要な事例への連絡・紹介 100%	必要な事例への連絡・紹介 100%	必要な事例への連絡・紹介 100%			
医療機関から連絡があった虐待発生リスクの高いケースに対する保健機関の支援割合	95%	22年度	100%	97%	97%	97%			

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その1）

作成課・グループ		医療対策課 救急・災害医療グループ， 地域保健課 母子グループ									
5疾病4事業名		小児救急を含む小児医療									
医療計画記載内容	課題	○軽症の急病患者が多数受診することによる二次救急病院への負担 ○重症・重篤な小児患者へのより適切な医療提供体制の検討 ○小児慢性疾患児のうち、訪問看護を必要とする重度の難病児の増加									
	取組	○小児救急に関する電話相談を実施するとともに、小児初期および二次救急医療体制の体制整備をはかる市町村に対し支援を行う。 ○重篤な小児患者に対しより適切な医療を提供できる体制を整備する。 ○小児慢性特定疾患児および保護者等の心理的・精神的な支援のため、ピアカウンセリングや専門職による相談事業や保健師による訪問指導等の個別支援、疾病等に関する学習会やピアサポート事業などの集団支援の実施等に引き続き取り組む。									
関連事業計画											
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
①【小児救急医療体制整備事業費】 事業開始年度：(1)平成16年度 (2)平成12年度 (3)平成25年度 小児救急医療に従事する医師の不足等により初期及び二次救急医療体制の確保が困難となっている中、府民の安心のための電話相談を実施するとともに、小児初期及び二次救急医療体制の体制整備を図る市町村に対し支援を行う。	(1)小児救急電話相談事業 ・夜間の子どもの急病時、病院へ行った方が良いかどうか、不安を抱える保護者に助言を行うため、小児科医の支援体制のもとに看護師による電話相談を実施 (2)小児救急医療支援事業 ・市町村が行う地域ブロック単位での輪番制による小児救急医療体制運営事業に対する補助 (3)重篤小児患者受入ネットワーク構築支援事業 ・重篤な小児患者を拠点病院に円滑に集約するためのネットワーク構築を支援	192,382	167,997	0	0						
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、限られた医療資源の疲弊を防ぎつつ、持続的で安定的な小児救急医療体制の確保・充実に向けた取組みを実施する。 ※平成25年度小児救急電話相談件数(40,160件)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、限られた医療資源の疲弊を防ぎつつ、持続的で安定的な小児救急医療体制の確保・充実に向けた取組みを実施する。 ※平成26年度小児救急電話相談件数(45,167件)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	
②【地域医療介護総合確保基金事業費(救急医療)】 事業開始年度：(1)平成26年度 (2)平成26年度 医療介護総合確保推進法に基づく都道府県計画における取組みを実施する。	(1)小児救急電話相談事業 ・夜間の子どもの急病時、病院へ行った方が良いかどうか、不安を抱える保護者に助言を行うため、小児科医の支援体制のもとに看護師による電話相談を実施 (2)小児救急医療支援事業 ・市町村が行う地域ブロック単位での輪番制による小児救急医療体制運営事業に対する補助			211,445	172,796						
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 引き続き、限られた医療資源の疲弊を防ぎつつ、持続的で安定的な小児救急医療体制の確保・充実に向けた取組みを実施する。 ※平成26年度小児救急電話相談件数(45,167件)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	
③【母子保健医療推進事業費】 事業開始年度：昭和49年度 小児慢性特定疾患など治療を必要とする児童等に対して、医療費等の負担軽減を図るため、医療費等の給付を行う。	小児慢性特定疾患の治療の確立・普及および医療費の援助を行う。	1,268,789	1,268,789	1,248,425	1,131,293						
		《今後の方針》 ○継続 ○拡充 縮小 終了 (コメント) 平成25年度は小児慢性特定疾患医療受診券5,883枚を交付した。平成27年1月から小児慢性特定疾患制度が改正され、対象疾患の拡大により医療費援助の拡充が図られる。		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 平成28年度は平成27年1月に制度が改正され、新たに小児慢性特定疾患となり、対象疾患も拡充された。受診券については旧制度分として4,084枚、新制度分として5,824枚交付した。 ※枚方市中核市移行により対象者数減		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	
③【障がい・難病児等の療育支援事業】 事業開始年度：平成9年度 身体障がいのある児及び慢性疾患児を早期発見し、障がいの受容や適切な医療・療育を確保するために、療育相談事業等を実施することにより、障がい・難病児の生活の質の向上を図り、地域の療育支援を推進する。	保健所を拠点として、身体障がい・慢性疾患児とその家族等に対して、療育指導等を実施するとともに、重度障がい難病児に対して、訪問指導等を実施する。	22,415	16,947	21,137	16,204						
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 地域の療育支援推進のため、継続して取り組む。 平成25年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,855人、面接 延べ1,873人、療育相談 延べ249人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数16回、参加者実人数295人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話48件、面接102件、派遣5回101人		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 地域の療育支援推進のため、今後も継続して取り組む。 平成26年度実績 ・(慢性疾患児)個別支援状況 訪問 延べ1,796人、面接 延べ1,455人、療育相談 延べ195人 ・(慢性疾患児)集団支援状況 開催回数17回、参加者実人数274人 ・ピアカウンセリング相談件数 電話57件、面接14件、派遣2回35人 ※枚方市中核市移行により保健所数減		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	

(小児救急を含む小児医療)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組み内容と結果 (プロセス評価)	<p>(小児救急)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談事業において、電話が混み合うことにより対応できない事案を減らすため、平成25年9月から3人体制(20-23時)の運営を開始し、また、小児救急医療支援事業により、夜間休日の小児二次救急医療体制を確保した。さらに、大阪府重篤小児患者受入ネットワーク運営準備会において、重篤小児患者を適切な医療機関へ搬送するためのネットワーク構築に向けた検討を実施するなど、小児救急医療体制の確保・充実につながる取組みを行った。 (小児慢性特定疾患) <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾患に患っている児童等に対して、医療費等の援助を行い、保護者等の経済的負担の軽減を図った。 (障がい難病児療育支援) <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がいのある児及び慢性疾患児の早期発見や適切な医療・療育を確保し、療育相談事業等を実施した。 ・平成25年度は府保健所において、保健師がコーディネート役となり「小児在宅生活支援地域連携シート」を活用し、地域における関係機関の支援ネットワークづくりに取り組んだ。 	<p>(小児救急)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談事業において、回線が混み合う時間帯を含め、前年度を大幅に上回る相談に対応した。また、小児救急医療支援事業により、夜間休日の小児二次救急医療体制を確保するとともに、大阪府重篤小児患者受入ネットワーク運営準備会において、重篤小児患者を適切な医療機関へ搬送するためのネットワークの試行運用に向けた検討を実施するなど、小児救急医療体制の確保・充実につながる取組みを行った。 ・小児初期救急について、三島医療圏の小児救急医療体制の広域化を行うことにより、高槻島本夜間休日応急診療所に小児専門医や検査機器などの機能集約が図られた。 (小児慢性特定疾患) <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾患に患っている児童等に対して、医療費等の援助を行い、保護者等の経済的負担の軽減を図った。 (障がい難病児療育支援) <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がいのある児及び慢性疾患児の早期発見や適切な医療・療育を確保し、療育相談事業等を実施した。 ・平成26年度は府保健所において、「小児在宅生活支援地域連携シート」を活用したカンファレンス等を実施し、地域における関係機関の支援ネットワークづくりに取り組んだ。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な患者が適切な治療を受けられるよう、小児救急電話相談事業の一層の活用による保護者の安心確保や適切な受診行動への誘導など、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、救急病院に従事する医師の負担軽減を図ることで、小児救急医療体制を確保・充実すること。 ・療育支援事業では、保健所と各地域の関係機関との連携が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な患者が適切な治療を受けられるよう、小児救急電話相談事業の一層の活用による保護者の安心確保や適切な受診行動への誘導など、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、救急病院に従事する医師の負担軽減を図ることで、小児救急医療体制を確保・充実すること。 ・療育支援事業では、保健所と各地域の関係機関との連携がさらに必要。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・初期および二次救急医療体制の体制整備を図る市町村に対して支援するとともに、小児救急電話相談のより効果的な事業実施に努める。 ・自立的運営が可能な重篤小児患者受入ネットワークの構築を図る。 ・今後は「小児在宅生活支援地域連携シート」を多くの事例に活用することでネットワークの構築を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期および二次救急医療体制の体制整備を図る市町村に対して支援するとともに、小児救急電話相談について、府民への周知も含め、より効果的な事業実施に努める。 ・重篤小児患者受入ネットワークの試行運用を開始し、自立的運営が可能なネットワークの構築を図る。 ・今後は「小児在宅生活支援地域連携シート」を有効に活用し、引き続きネットワークの構築を進めていく。 			
評価	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況（小児救急を含む小児医療）

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(年度)								
小児救急医療体制に 参画している医療機関 数	初期救急 休日:37か所 夜間:17か所	24年度	現状維持	—	—	初期救急 休日:37か所 夜間:18か所	初期救急 休日:36か所 夜間:18か所			
	二次救急 固定通年制: 11か所 輪番制:28か所		現状維持	—	—	二次救急 固定通年制: 12か所 輪番制: 27か所	二次救急 固定通年制: 12か所 輪番制: 27か所			
重篤小児患者拠点病 院数	0	24年度	2か所	—	—	0か所	0か所			
小児死亡率(1歳~14 歳)	10.1(10万対)	22年	全国平均以下	11.3	12.2	9.8	9.7			

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その1）

単位:千円

作成課・グループ		保健医療室医療対策課・地域医療推進グループ										
5疾病4事業名		在宅医療										
医療計画記載内容	課題	○在宅医療サービス供給量の拡充 ○24時間在宅医療提供体制の構築 ○在宅医療の質の向上・効率化、医療・介護の連携 ○在宅医療の質の向上・効率化、医療・介護の連携 ○在宅医療の質の向上・効率化、医療・介護の連携 ○在宅医療の質の向上・効率化、医療・介護の連携										
	取組	○在宅医療にかかわる医療従事者の確保や養成を行い、提供体制の充実に取り組むとともに、医療と介護の連携をすすめ、役割分担と連携による医療提供体制を構築する ○在宅医療と入院医療間相互の円滑な移行を行うことにより在宅医療を受ける患者の急変時などに対応できるよう取り組む ○地域における在宅医療の仕組み・治療方針・患者情報に関する共有について取り組む										
関連事業計画												
事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
①	【在宅医療連携推進事業】 事業開始年度：平成24年度 今後、増加が見込まれる在宅医療者への質の高い在宅医療を提供できるよう、府内の在宅医療の多職種連携を推進する。	在宅チーム医療を担う人材育成事業 地域で在宅医療を担う人材を確保・育成するための多職種協働研修などを保健所がコーディネータとなって実施する。	6,005	1,351								
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 地域リーダーが中心となり、医師会等や市町村を保健所がコーディネートし、12か所で多職種の連携推進を図る研修会を開催。国からの委託が終了。										
②	【地域医療再生基金事業(救急医療)】 事業開始年度：平成23年度 医療提供体制の課題を解決するため策定した「大阪府地域医療再生計画(三次医療圏)」に基づく取組みを実施する。	転退院調整・在宅医療円滑化ネットワーク事業 在宅医療の円滑な推進を図るため、転退院や在宅医療に関する事業の企画、立案、実施、評価等を行う連携拠点を中心としたモデル事業を実施する。	41,016	38,576								
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 19か所の医師会等で連携拠点の整備・推進を行うとともに、市町村と連携した多職種研修を開催。										
③	【在宅医療連携推進事業】 事業開始年度：平成26年度 在宅医療を推進するうえで、訪問医師の不足と病院の理解が課題であることから、訪問診療の実地研修や病院従事者への研修プログラムの作成を通じて、在宅医療の充実を図る。	(1)訪問診療導入研修モデル事業(国委託事業) 在宅医療に興味がある医師向けの座学及び実地研修をモデル実施する。 (2)病院研修プログラム作成事業(国委託事業) 病院の医療従事者が在宅医療について理解を深める研修プログラムを作成する。			1,606	530						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) (1)2か所の地区医師会において、訪問診療に関心のある診療所医師に対して、訪問診療の講義や同行訪問を踏まえたプログラムを作成し、開催した。 (2)2か所の地区医師会において、病院の医療従事者を対象に、在宅医療への理解を深めるためのプログラムを作成し、開催した。										
④	【地域医療再生基金事業(在宅医療)】 事業開始年度：平成26年度 急速に進化する高齢化に対応し、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスを受けられるように、医療と介護の連携強化を促進するため、在宅医療連携拠点の整備・推進などを通じて、在宅医療の体制整備を図る。	(1)在宅医療連携拠点支援・人材育成事業 在宅医療に従事する多職種が参加する研修会の開催や連携拠点の整備・推進を支援することにより、地域の医療と介護の連携強化を図る。			66,905	63,128						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 38か所の地区医師会等で連携拠点の整備・推進を行うとともに、市町村と連携し多職種連携の推進を図る取組を行った。										
⑤	【在宅医療推進事業】 事業開始年度：平成26年度 地域における在宅医療の拡充に向けて、訪問診療や看取りの実績のある在宅医の確保を図るため、「在宅医療コーディネータ」を配置し、在宅医療の推進に取り組む。	地域におけるこれまでの多職種連携の体制を活用しながら、地区医師会に在宅医療コーディネータを配置し、訪問診療や看取りの実績のある診療所を地域で増やすための取組を行う。			61,987	18,845						
		《今後の方針》 継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 24か所の医師会において、地域における在宅医療の課題の抽出や分析を行い、在宅医療を推進するための取組を行った。										

事業概要		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
予算事業名・事業開始年度・目的	内容	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
⑥ 【地域医療機関ICT連携整備事業(在宅医療情報基盤整備事業)】 事業開始年度:平成26年度 病院と診療所の状況共有を図るため、在宅医療を行う診療所に対して医療情報の提供を行う病院が公開用サーバを設置することで病診連携を推進し、在宅医療への復帰促進や質の高い在宅医療の提供を目指す。	病院の医療情報を、在宅医療を行う診療所に提供することで、病診連携の推進を図り、在宅医療の復帰促進を図るための取組みを行う。			60,000	31,869						
				《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 2病院において補助を行い、病診連携の取組みが進められた。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)				
⑦ 【在宅医療介護ICT連携事業(在宅医療情報基盤整備事業)】 事業開始年度:平成26年度 地域における在宅医療・介護の連携強化に向けて、在宅医療を行う多職種が情報共有を図るためのシステム(医療介護情報システム)を導入することで、在宅医療を受ける患者の満足度の向上を目指す。	地域の多職種連携に必要な医療介護情報システムを導入することで、多職種間の連携促進を図り、在宅医療を受ける患者の療養を支援するための取組みを行う。			3,996	0						
		《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント) 募集期間が短いため、多職種間の連携や調整に時間を要し応募事業者がなかった。次年度は地区医師会等の状況を把握し、事業の活用促進に向けて取組む。	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)	《今後の方針》 ○継続 拡充 縮小 終了 (コメント)					

(在宅医療)

事業概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組み内容と結果 (プロセス評価)	大阪版モデルパターンと言える、汎用性のある取組手法の確立には至らなかったが、保健所等の積極的な参画により、多くの地域において多職種研修を開催し、地域における在宅医療・介護の連携の促進が図られ、各地で連携拠点を着実に整備した。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の支援体制を構築するための連携拠点を38地区医師会等に整備し、各地で多職種連携の取組みが進められた。それにより、在宅医療の支援体制を構築するための多職種協働による取組みのモデルパターンができた。 また、質の高い在宅医療の供給を拡充するための人材として「在宅医療コーディネータ」を24地区医師会に配置し、訪問診療や看取りを行う診療所を増やすための取組みが進められた。 			
課題	地域の取組みに差があるため、多職種連携体制の立ち上げ・継続や、効率的な情報共有まで、様々な課題がある。また、24時間提供体制に向けて、訪問診療する医師の不足や病院における在宅医療の理解も課題である。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の取組みに差が大きいこと 市町村が行う在宅医療・介護連携事業への円滑な移行 			
今後の方向性	モデル事業の成果を踏まえ、在宅医療連携拠点の果たす機能に多職種研修等を位置づけ、拠点の支援を通じた医療・介護連携の推進に引き続き取組む。また、在宅医療の供給増及び病院における在宅医療の理解促進に取組む。	<p>引き続き、拠点の支援を通じた医療・介護連携の推進に取組む。また、在宅医療の供給増加に向けて、「在宅医療コーディネータ」の配置拡大と活動促進を図るための支援を行う。</p> <p>さらに、在宅医療の効率化を図るため、ICTを活用した関係機関の情報連携の推進に取組む。</p> <p>平成27年度から在宅医療・介護連携事業が市町村事業として位置づけられたことから、これまでの在宅医療連携拠点事業の成果を踏まえ、市町村への助言等を行う。</p>			
評価	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>	<p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p>

大阪府保健医療計画PDCA進捗管理票（その2）

目標指標の進捗状況（在宅医療）

目標値項目	計画策定時値		目標値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(年度)						
大阪版在宅医療モデルパターン数	0	24年度	2	0	1			